



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4174 号 2018.1.28 発行

栃木県庁の「ふくしレストラン」10年 一般企業へ4人就職、工賃は2倍に



下野新聞 2018年1月28日
客にランチを運ぶチャオのスタッフ=11日、県庁昭和館

県庁昭和館内のふくしレストラン「CIAO（チャオ）」が、2008年1月に開設して10年が経過した。障害者の就労訓練の場としてオープンし、スタッフは接客などの経験を通じて成長してきた。これまでに4人が一般企業へ就職し、工賃は開設当初の月1万5千円から3万円に倍増した。レストランを運営する知的障害者施設「サポートセンター

とみや」（宇都宮市）の関係者は「これからも笑顔でお客さまをお迎えしたい」と意気込んでいる。

チャオは県と障害者の就労支援施設が会員のとちぎセルフセンターの委託で、開設当初からサポートセンターとみやが運営している。同センターの母体である社会福祉法人「すぎの芽会」で栽培した野菜などを使い、すべて手作りでカレーや2種類のランチ、デザートなどを提供している。

同センターの通所者で、20～30代の男女6人が接客を務める。客から食券を受け取ると、きびきびと配膳作業を行い、食後のデザートやドリンクを提供するタイミングにも気を配る。

同センターによると、当初は接客経験が無く戸惑うスタッフもいたが、練習を重ねて徐々に自信をつけていったという。開設から3年が経過すると一般企業へ巣立っていくスタッフが現れ、これまでに4人が県内の工場や衣料品店、飲食店などへ就職した。

医療的ケア児の支援強化 都がモデル事業

東京新聞 2018年1月28日

都は二〇一八年度から、たんの吸引など日常的に医療的なケアが必要な子ども（医療的ケア児）の自宅に、看護師が訪問する拠点を増やすためのモデル事業を始める。医療的ケア児が通学するための支援として、専用スクールバスの運行にも乗り出す。当初予算案にモデル事業として一千万円、通学支援として六億円を計上した。（木原育子）

都によると、医療的ケア児にとって訪問看護は欠かせないが、対応できる訪問看護ステーション（事業所）は都内にまだ二百十カ所と、全体の二割程度で少ないという。

このため都は、ノウハウのある事業所がほかの事業所から運営相談を受けたり、実践的な研修を行ったりするモデル事業を始める。こうした支援を都内に広げ、対応可能な事業所を増やしたい考えだ。

通学支援では、体の不自由な生徒が通う特別支援学校の全十八校に、専用のスクールバ

スを導入する。

医療的ケア児の支援を巡っては、障害者総合支援法と児童福祉法が一六年に改正され、自治体の努力義務が規定された。厚生労働省の二〇一五年度の推計では、医療的ケア児は都内に約千六百人いる。

ボランティアのあり方議論 五輪・パラに向け「サミット」

産経新聞 2018年1月28日

2020年東京五輪・パラリンピックに向け、障害者スポーツのボランティア活動のあり方などについて考える「スポーツボランティアサミット」（日本スポーツボランティアネットワーク主催）が27日、港区内で開かれた。

パラリンピアンで日本財団パラリンピックサポートセンターに勤めるマセソン美季さんが基調講演で、自身の経験などを交え、ボランティアの対応がアスリートらの間でスポーツ大会や国への評価につながると指摘。「予期していなかったことにも最大限の配慮をするという心の余裕があれば、しっかり対応できる」と述べた。

障害者アスリートらによるパネルディスカッションでは、障害者をスポーツボランティアとして受け入れる態勢づくりに取り組む山梨県内の事例が紹介された。

出席した東京大会組織委員会の担当者によると、組織委や都などで計11万人以上のボランティアを募集する見通しだという。

地域と障害者スポーツ考える

伊丹でシンポジウム

神戸新聞 2018年1月27日

地域スポーツ運営のためのヒントを探ったシンポジウム＝東りいたみホール



障害者スポーツを中心に、地域とスポーツの関係を探るシンポジウムがこのほど、兵庫県伊丹市の東りいたみホールであった。日本サッカー協会で競技の裾野を広める活動に取り組むグラスルーツ推進部の松田薫二部長ら3人が、現場で培った知見を披露した。

伊丹市障害者スポーツ協会などが主催し、指導者や学生ら約100人が参加した。

松田部長は基調講演で、健常者と障害者が一緒にサッカーを楽しむイベントの対象を小学生に絞っていることを説明。「スポーツは仲間意識を生む力がある。子どものころから触れ合うのが一番」と狙いを明かした。

パネル討議には、伊丹市障害者スポーツ協会の吉野真旨副会長と、J1神戸のアカデミーダイレクター石末龍治氏も登壇。吉野副会長は「ルール、用具をアレンジすれば、どんな人でも楽しめる。障害を理解するにはスポーツが入りやすい」と述べた。勝利至上主義の弊害を指摘した石末氏は自身の学生時代を踏まえ、「ずっと楽しんでやってきた。いかに楽しさを発信できるか」と提言した。（有島弘記）

パラ駅伝県チーム 初顔合わせで3月本番へ汗

東京新聞 2018年1月28日

障害者と健常者がたすきをつないで走る「パラ駅伝 in TOKYO 2018」（3月4日）に出場する県チーム「ぐんまちゃんランナース」の初顔合わせと練習会が27日、伊勢崎市の県立ふれあいスポーツプラザであった。健常者から車いすの人へたすきを渡す場面がある珍しい大会。関係者は障害者スポーツへの関心が高まることを期待している。

（原田晋也）

パラ駅伝は障害者スポーツへの関心を高めてもらおうと日本財団パラリンピックサポー

トセンターが主催し、二〇一五年十一月に第一回大会が開かれた。伴走者一人を含む九人のランナーが一区間約二・五キロを走り、計二〇・五〇四キロのタイムを競う。



たすきを渡す練習をする選手たち＝伊勢崎市で

一区は視覚障害と伴走者、二区は聴覚障害、三区は車いすの女子、四区は健常の男子といった具合に、障害などに応じて八つの区間が決められている。

今回は三回目で、三月四日に東京都の駒沢オリンピック公園陸上競技場などで開かれる。当日はゲストとしてタレントの稲垣吾郎さん、草なぎ剛さん、香取慎吾さんが来場する。

関東や東北を中心に十八チームほどが参加予定。県チームは十四～三十三歳の年齢層が若いチーム。各選手のタイムを合算した申告タイムでは上位に食い込んでおり、入賞も期待できるという。

この日は選手が自己紹介した後、大会日程やルールを確認。準備運動の後、体育館の中を走って実際にたすきを渡す練習に取り組んだ。

六区を走る佐藤龍也選手（21）＝前橋市＝は、第一回大会で区間賞を獲得した注目選手。「前回よりタイムを一秒でも縮められたらいい」と意気込んだ。

三大会連続の出場で、三区の車いすランナー区間を走る清水愛利萌（まりも）選手（18）＝同＝は「パラスポーツになじみのない人にも見に来てもらい、関心を高めてほしい」と期待した。

障害ある競技者の魅力 札幌で写真展 陸上やフィギュア、道内10人



北海道新聞 2018年1月28日
写真は1人につき4枚一組で、障害のある10人のアスリートの魅力を伝えている

「障がいのあるアスリート写真展」が27日、札幌市中央区大通西3の道新プラザDO-BOX（北海道新聞本社1階）で始まった。各競技に打ち込むアスリート10人の障害をあえて強調する形で撮影した写真を展示し、来場者に多彩な個性を伝えている。

ヘアメイクアーティストの対馬友理さん（32）、脳性まひで肢体が不自由な団体職員鹿野牧子さん（45）ら札幌在住の有志が昨年4月、実行委を発足。「障害のあるアスリートの魅力を伝え、多様性のある社会をつくりたい」と準備を進めてきた。

アスリートは道内でブラインドサッカーやクロスカントリーに取り組む11～48歳の男女10人。撮影時は全員に同じ黒い布をまもってもらい、写真家の佐々木育弥さん（32）＝札幌市在住＝が1人につきポートレート、競技で使う道具、選手と道具、障害部位の4パターンを撮影し、4枚一組で展示した。

入場無料。最終日の28日は午前11時～午後7時。

ピュアな感性、芸術に 仙台で知的障害者の作品展 31日まで

河北新報 2018年1月28日

知的障害者が制作した絵画や工芸を展示する「ピュア・ハーツアート展」が26日、仙台市青葉区のせんだいメディアテークで始まった。色や形に工夫を凝らした約300点が並ぶほか、実際に制作の過程を披露するデモンストレーションもある。31日まで。

市知的障害者芸術文化協会の主催。障害者施設の利用者や特別支援学校の生徒らが出展した。

知的障害者が描いた絵などを並べた展覧会

宮城県知事賞に選ばれた将監中の佐々木翼さんの絵画「ゲンゴロウと仲間たち」は、大小17匹の昆虫の羽や触角の模様を点描で表現。さらに画面全体を青や緑の絵の具でにじませ、柔らかい雰囲気があふれる作品に仕上げた。

市長賞を受けた宮城県古川支援学校の荻原李玖さんは、枝に止まって翼を広げる高さ約70センチのタカの像を制作。本物の羽を貼り付けた躍動感あふれる姿が目を引く。

同協会の担当者は「展示を通じて知的障害者への理解を広げたい」と話した。ピュア・ハーツアート展は21回目。無料。



<私を返して>旧優生保護法国賠訴訟 国の過ち問い直す 河北新報 2018年1月28日

市野川容孝教授



◎東大大学院総合文化研究科市野川容孝教授に聞く

遺伝性疾患や知的障害を理由に、国は旧優生保護法下で本人同意のない不妊手術を全国約1万6500人に強制した。その責任を認めさせるため、手術を強いられた宮城県の60代女性が30日に提訴し、司法に望みを託す。訴訟の意義や不妊手術の問題点について、東大大学院総合文化研究科の市野川容孝教授に聞いた。（聞き手は報道部・畠山嵩）

―母体保護法への改定から約20年がたち、強制不妊手術の問題が初めて司法の場に持ち込まれます。

「国は1953年の都道府県知事への通達で、不妊手術のための身体拘束や麻酔の使用、だます行為を認めた。あまりに暴力的で許されない。国連が実態解明や補償を求めたが、国は現在も『当時は合法』という態度を崩していない。母体保護法で関連条文を削除したが、優生政策の過ちにきちんと向き合ってきたかどうかは疑問だ。司法判断が問題解決の突破口になり得る」

―強制不妊手術を巡り、ほとんどの被害者が声を上げられずにいます。

「ハンセン病では療養所に強制隔離された被害者が団結したが、この問題では被害者が孤立したままだ。手術には家族も関わっており、誰にも話したくないだろう。被害者側に非は全くない。不当な手術の実態を明らかにするには被害者の証言が不可欠だ。訴訟をきっかけに被害者が結束できるかどうか重要になる」

―日本における優生思想とは。

「もともと優生学は遺伝と密接に関係している。だが、戦後の日本では障害のある人は価値が低いという考えを表すものとして、優生思想という言葉が広まった。遺伝に関係なく、障害者への差別を示す日本独特の言葉だと言える」

―法改定後も不妊・避妊手術を強いられている人がいます。

「日本の優生政策は、法律の文言と実情にずれがある。旧優生保護法は、遺伝性疾患を減らすために強制手術をするのが建前。実態は、障害者が子どもを生んだら育てられないし困るのではないかという周囲の『善意』の押し付けで、その発想は法改定後も続いている。不妊手術の背景には医学的理由だけでなく、社会的理由もあることを認識すべきだ」

―国に求められていることは。

「立法府（国会）が定めた法律に従って施策を行ってきたというのが厚生労働省の主張

だ。だが、53年の通達で身体拘束などを許可したのは（前身の）旧厚生省。行政府の責任を自らしっかり問い直してほしい」

〔いちのかわ・やすたか〕 東大大学院社会学研究科博士課程単位取得退学。明治学院大専任講師、東大大学院助教授を経て、2009年から現職。専門は医療社会学。東京都出身。53歳。著書に「優生学と人間社会—生命科学の世紀はどこへ向かうのか」（共著、講談社現代新書）など。

優生手術 元勤務医、強制不妊の実態証言 結婚理由に 毎日新聞 2018年1月27日

「優生手術」と呼んで知的障害者や精神障害者らへの強制不妊手術を認めた旧優生保護法（1948～96年）の下、東京都立病院が、精神疾患と診断された20代女性について結婚を理由に優生手術が必要と都に申請していたことが、同病院の元勤務医が保有していた資料で明らかになった。この精神科医は、自らも優生手術に関わったことを認めた上で「審査過程はずさんなケースも少なくなかったと考えられる」と振り返った。優生手術の実態を当事者の医師が明らかにするのは異例。【遠藤大志】

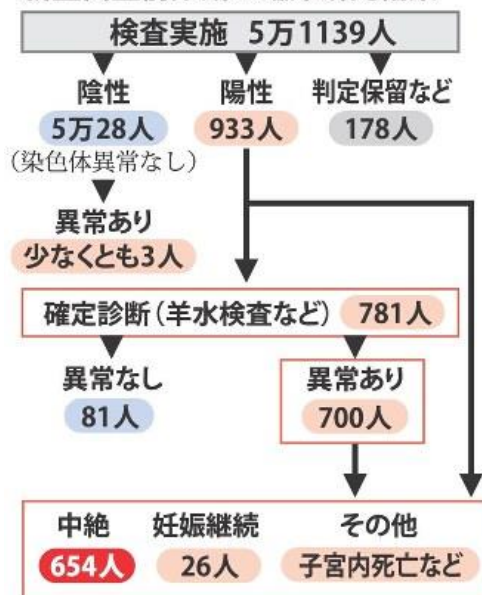
新型出生前診断 「命の選別」 定着懸念 無認可検査を警戒

毎日新聞 2018年1月28日

妊婦の血液から胎児の病気の可能性を調べる新型出生前診断（NIPT）で、日本産科婦人科学会が臨床研究に限定してきた方針を転換する。背景には高齢妊娠の増加に伴うニーズの高まりと、それを狙った無認可ビジネス拡大への危機感がある。だが、認可の有無を問わずNIPT自体に「命の選別」との批判も強い。「産む前の選別が当たり前の社会になる」と危ぶむ声も上がる。

【千葉紀和】

新型出生前診断の臨床研究結果



※2013年4月～17年9月。
NIPTコンソーシアム集計

紹介状なしの患者負担、対象病院を拡大... 262から410へ 高齢化による医療費膨張に対処 診療報酬と障害報酬の改定案全容判明 産経新聞 2018年1月28日

厚生労働省が策定した、医療機関に支払う診療報酬と、障害福祉サービスの提供に対し支給する報酬の改定案の全容が27日、分かった。診療報酬の改定案では、高齢化に伴い医療費が膨張していることを踏まえ、紹介状なしで大病院で初診を受ける際に患者が5千円以上、再診時は2500円以上の定額負担が必要な病院数を大幅に増やす。障害福祉サービスの改定案では、重度障害者や障害児への支援を充実させる。

平成30年度の報酬改定は、介護報酬のほか医療報酬、障害福祉サービス報酬改定と6年に1度の「トリプル改定」となっている。

このうち診療報酬については、紹介状なしで初診を受ける際に定額負担を支払う医療機関について、病床数の基準を現行の500床以上から400床以上に変更し、対象を262病院から410病院に拡大する。

病院の収入を増やすとともに、大病院と中小病院・診療所との機能分担を推進し、かかりつけ医の機能を強化するのが狙いだ。

急性期の一般病棟の入院基本料については、患者7人に対し看護職員1人を配置する病棟の基準「7対1」が基本となっているが、診療報酬の点数がより低い、患者10人に対し看護職員1人の「10対1」へと段階的に移行させる。

入院患者の中には軽症者も含まれているため、1人の看護職員が診る患者数を多くすることで診療報酬を削減する。「7対1」から「10対1」の間に中間的な水準の評価を設け、病院側の動きを促す。

障害報酬に関しては、重度障害者の日中の支援を充実させるため、20人が上限のグループホームに細かい報酬基準を創設する。障害者の世話人も手厚く配置するため、最低基準の「5対1」（利用者5人に対し世話人1人）を基本としながらも「4対1」「3対1」の報酬を設定する。

障害者の自立生活を援助するための報酬も新設した。精神科病院などから一人暮らしに移った障害者を対象に、体調変化の有無などを確認した上で、医療機関との連絡調整を行う。

また、障害児向けのサービスとして医療的なケアを必要とする子供を受け入れるために看護職員を加配した場合、報酬を加算する。

診療報酬の改定率は昨年末、薬価を下げる一方で、医師らの技術料や人件費にあたる「本体部分」を0・55%引き上げることを選んだ。障害福祉サービスの改定率はプラス0・47%。

認知症高齢者ら10人の預金着服、大筋認める 北海道・芽室の社協職員

産経新聞 2018年1月27日

北海道十勝地方の芽室町社会福祉協議会は27日、50代の男性職員が認知症などの高齢者約10人の預金計約1500万円を着服していたと明らかにした。この職員は、判断能力に不安がある高齢者の生活費を管理したり、福祉サービスの利用を手助けしたりする援助事業を担当していた。

社協によると、職員は平成20～29年度ごろ、援助事業の利用者から預かった預金通帳や印鑑、カードを使い、現金を不正に引き出したとみられる。職員は着服を大筋で認め、一部を弁済した。

利用者の1人が亡くなった後に不審を抱いた親族が今月上旬、社協に相談して発覚したという。

市職員、全員を認知症サポーターに 鹿児島県始良市 大久保忠夫

朝日新聞 2018年1月28日

2016年2月に始良市内で開かれた認知症サポーター養成講座の様子＝始良市提供

鹿児島県始良市は15日、認知症への理解や支援を市全域に広げるため、臨時職員を含む全職員約1200人を認知症サポーターにする方針を発表した。全職員が今年度と来年度に開かれるサポーター養成講座を受講する。高齢者が安心して暮らせる街をPRする狙いもあるよう



だ。

認知症サポーターは、認知症について正しい知識を持つことで、地域で患者や家族を支えることを目指している。高齢者人口の増加に伴う認知症の対策として、厚生労働省が2005年から始めた。

受講者は1時間半の養成講座を受け、基礎知識などを学ぶ。講座の修了者にはシンボルグッズの「オレンジリング」が渡される。

私学助成金 経営悪化や教育の質が低評価で減額へ 文科省

NHKニュース 2018年1月28日

文部科学省は、私立大学などを運営する学校法人への私学助成金について、5年程度連続して赤字経営になった場合などには減額する仕組みを新年度（平成30年度）から導入する方針を固めました。

私立大学をめぐるのは、少子化で入学者数が減少する中、今年度（平成29年度）はおおよそ4割の大学で定員割れとなるなど、厳しい経営状況が続いています。

こうした中、文部科学省は私立大学などを運営する学校法人に毎年3000億円余りの私学助成金を支出していますが、財務省から「大学の延命措置になりかねない」などとして助成の在り方の見直しを求められていることから検討を進めてきました。

その結果、文部科学省は新年度から、私学助成金を減額する対象に、従来の「定員割れ」に加え、5年程度連続して赤字経営になった場合や、カリキュラムを柔軟に見直さないなど教育の質が低いと評価された場合も新たに加える方針を固めました。

一方で、文部科学省は、赤字が続いていても学生による評価を導入して授業の改善に取り組むなど教育の質が高いと評価できる場合は助成金を減額しない方向で調整を進める方針で、今後、具体的な減額の幅や教育の質の評価基準などの検討を急ぐことにしています。

出前ボランティア 子供たちに笑顔の輪 障害児施設でNPOが童謡コンサートや大道芸 /熊本

毎日新聞 2018年1月28日

障害者や福祉施設の子供たちに音楽やお笑いなどを出前するボランティア活動をしているNPO法人「子ども・障がい者福祉基金熊本」は、大津町大津の障害児入所施設「若草児童学園」で童謡コンサートを開いた。多彩な技を繰り出す大道芸もあり、入所する4～18歳の児童や生徒約50人に笑顔が広がった。【城島勇人】

NPOはプロの音楽や芸術を楽しんでもらおうと県内の福祉施設などで定期的にイベントを開いている。

時短の秘密兵器は「デジタル社員」、**「サ統さん」、書類作成お任せ...京都の企業が実践する**

ユニークな働き方改革 産経新聞 2018年1月27日

同僚らと机を並べ、伝票を自動作成するロボット社員「サ統はじめ」（手前）＝平成29年12月、京都市中京区の島津製作所本社

過労死が大きな社会問題になったのをきっかけに政府が「働き方改革」の推進を呼びかける中、京都に本社を置く企業がそれぞれ独自の取り組みを実践している。人手不足の解消を図ろうと、単純労働にはコンピューターソフトで動く「デジタル社員」が即戦力として活躍する

など、「時短」を図るユニークな制度の導入も広がりつつある。（西川博明）

意外な即戦力“社員”

島津製作所で昨年10月、即戦力として期待される“新入社員”の「サ統（とう）はじめ」さん（年齢不詳）が働き始めた。配属は医用機器事業部のサービス統括部。取引先から機器の部品交換を求められた事例の書類を作成する業務を24時間こなす。

実は、サ統さんはコンピューターソフト上で動く「デジタル社員」で、サービス統括部の名称に引っかけて、こう名付けられた。

同社が外資系コンサルティング会社アクセンチュアの協力を得て、コンピューター上で



データ入力を自動で処理するロボティック・プロセス・オートメーション（RPA）と呼ばれる技術を導入した。サ統さんは、“同僚”から元のデータが入ったファイルを電子メールで受け取ると、1日2回程度、寡黙に書類を作成していく。

サ統さんにより、こうした書類の作成業務は効率化を実現。人手で書類を作成した場合と比べ、1件当たりの作業時間は18分から2分へと約9割削減できた。担当社員の大幅な負担軽減につながる。

“上司”に当たる同部の高原弘幸課長は「サ統さんなら、1回仕事を覚えてくれれば間違えないし、社員が帰宅した後もサ統さんが資料を作成してくれる」と改善効果に目を細める。島津製作所は経理伝票作成などへの導入拡大を検討する。

信用金庫国内最大手の京都中央信用金庫も昨秋から、NECと組んでRPAを試験導入した。金融資産を運用する上での参考資料として、金利や株式売買高などを記したマーケットリスク管理日報の自動作成に使用。作業時間は人手の29分から7分へ短縮した。

「RPAを働き方改革の切り札にしたい」と京都中信の寺田俊彦システム部長。今年4月以降、他部門でもRPAの本格導入を検討し、全社的に残業時間削減などにつなげていく方針という。

休み、時短...制度を整備

日銀京都支店によると、昨年12月の企業短期経済観測調査（短観）で、京滋地区（京都府、滋賀県）の雇用に関する業況判断指数（DI）はマイナス35となり、1987（昭和62）年以降で最も人手不足感が強まっていると説明する。

人手不足を解消しようと、京都銀行も事務担当者を営業職へ振り向けて戦力化する狙いで、人工知能（AI）の導入を検討。書類作成やビジネスマッチングでの効果を検証する実証実験を進める。

一方、あくまで会社経営を考える上での重要な資産は「人材」。従業員らに活躍してもらうため、十分な休暇を取りやすいよう、会社側が積極的に制度を整備する動きも進む。

2020年までに「残業ゼロを実現する」（永守重信会長兼社長）と宣言したモーター世界最大手の日本電産は、1時間単位で有給休暇を取得できるようにした。京銀は毎週決まった曜日には定時退社とし、労働時間短縮を図るノー残業デーを昨年始めた。

こうした休暇関連の制度の充実は、新卒・中途採用で新たな人材を確保するアピールポイントにもなる。

京都労働局から、働き方改革を推進するベストプラクティス企業（優良事例企業）として評価された島津製作所では、残業時間は月5時間以内を目標とし、ノー残業デーは昨春から週1日から週3日へ拡充した。上田輝久社長は、良い製品・サービスを提供するためにも「社員が自身の健康促進やスキルアップなど大事なことに取り組む時間を確保してほしいというメッセージだ」と明かす。

中小にユニークな事例も

時短の実現へユニークな取り組みを行うベンチャー企業もある。

京都市内にステーキ丼やすき焼きなどを提供する外食店「佰（ひゃく）食屋」を運営するminitts（ミニッツ）は1日100食限定で食事メニューを売り切れば、その日の営業を終えるビジネスモデルで事業を展開。こうした経営姿勢が評価され、2016（平成28）年の第4回京都女性起業家賞で京都府知事賞最優秀賞を受賞した。

なかなか仕事が終わらない...。そんな悩みをもつ経営者や従業員にとっては、京都企業のこうした取り組み事例が、解決のヒントにつながるかもしれない。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

